

第6期科学技術基本計画に盛り込まれるべき事項について（検討案）

令和元年6月13日
中央教育審議会大学分科会

2018年11月にまとめた中央教育審議会答申（2040年に向けた高等教育のグランドデザイン答申）は、2040年の社会の変化を見据え、今高等教育段階で取り組むべき課題を整理し、各機関、教員、学生のアクションを求め、その改革を支援していくこととしている。

第6期科学技術基本計画は、2021年から2025年がスコープとなるが、総合科学技術・イノベーション会議の有識者議員からは、この時期は国家的な分水嶺となるという指摘もなされており、まずは2030年から2050年のあるべき国家像、社会像を明示し、社会にその方向性を示していくことが重要である。この機会を捉えて、多様な場における議論や多くの関係者との対話が丁寧に行われ、国家や社会の「あるべき」姿が描かれることを期待したい。

さらに、その国家像、社会像からバックキャストすることにより、我が国の科学技術・イノベーションの進展のために、どのように行動していくべきかを明確に打ち出すべきと考える。

これらに加え、以下については、今後、第6期科学技術基本計画が検討されるにあたり、中央教育審議会大学分科会において重要な観点として認識している事項を整理する。

なお、「学問の自由」及び「大学の自治」の下で、教育研究の自由が保障されていることが、新しい「知」を生み出し、国力の源泉となる根幹を支えていることを再確認した上で、学生と教員を擁している大学が、自由な発想をその源泉とし、教育研究を一体不可分のものとして人材育成と研究活動を行っているという仕組みを尊重することが必要である。

1. 教育と研究を両輪とする大学の役割について

大学は科学技術・イノベーション創出の活性化に寄与するとともに、あらゆる分野の人材育成を引き受け、リベラルアーツから専門教育までを行う高等教育機関として、教育と研究を両輪としつつ、そのバランスを不断に検証しながら、役割を果たしていく必要がある。

特に科学技術や学術の成果が創出される素地として、学生が学んでいるという大

学、高等教育機関の特性が新たな知見の創造やイノベーションを導き出していることを強く認識する必要がある。

その点において、我が国においては、企業も社会も「教育の質」を問うてこなかった歴史を省み、社会全体で大学が本来の役割を果たせるよう支援していく必要がある。

【施策例】

- 各大学は、三つの方針の策定・点検・評価等を通じ学位プログラムとしての大学院教育を確立するとともに、全学的な教学マネジメントの確立につなげていくことが重要である。
- 大学院における教育課程の編成については、コースワークとして学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修する取組や「研究科等連係課程実施基本組織」（学位プログラム）を活用することも重要である。
- 大学院においては、修士課程、博士課程（区分制・一貫制）、専門職大学院の課程の各課程の有する役割に留意し、それぞれの趣旨を踏まえて教育研究活動を展開していくことが重要である。特に博士課程においては、極めて高度な専門性に加えて、博士課程にふさわしいレベルの幅広い能力を培うため、基礎となるコースワーク、博士論文研究基礎力審査及び研究指導について、それぞれの趣旨を踏まえて適切な規模や手法により実施することが重要である。
- 学位授与の在り方として、円滑な学位授与、研究指導体制等の強化、学位審査の透明性・公平性の確保を引き続き図っていくことが重要である。
- 国は、「博士課程教育リーディングプログラム」や「卓越大学院プログラム」などによる優れた事例の創出と成果等、大学院システム改革の実績を基盤として、各大学院の教育改革を加速することが重要である。
- 各大学は、企業との人材獲得競争に直面しているという意識のもと、優秀な人材の博士後期課程進学を促進するため、ロールモデルの提供等修士課程等の学生に対するリクルートを改善することが重要である。また、大学院進学に伴う学生や志望者の不安を解消する観点からも、国は、国費はもとより多様な財源の活用も含め、第5期科学技術基本計画に示された目標を踏まえ、引き続き大学院生に対する経済的支援を充実することが重要である。

- 我が国の研究力の向上を持続するためにも、大学院生が教育および研究に費やす時間を十分に確保することが必要であり、産業界と大学は、互いに協力し、就職活動時期・期間を転換することが重要である。
- 国と大学は、Society 5.0の実現に向けて、現行の学士課程段階から文系、理系に分かれた人材育成および高等教育の在り方を再検証し、文理融合により社会をデザインしていくことが可能となるような教育研究体制を整備することが重要である。
- 大学は、大学教員の研究専念時間を拡大するとともに、大学院生の主体的な教育研究活動を後押しするため、研究活動のタスクシェアリングを実現する研究支援人材を配置することが必要であり、国は、それらに対して十分な支援を行うことが重要である。

2. 博士人材が活躍する社会の実現

我が国の科学技術・イノベーションの進展を牽引していくためには、高度かつ俯瞰的な知見を備えた博士学位取得者の活躍は欠かせない。博士学位取得者が社会のあらゆる分野で活躍することはグローバルスタンダードになっており、産学官の協力の下、このような社会の実現は急務である。

【施策例】

- 大学は、博士課程修了者のキャリア構築に係る組織的な支援を進めることが重合であるとともに、産業界は、産学連携などを通じて、大学院に求める人材像を明示しつつ人材育成に協力するとともに、博士学位取得者の専門性や能力等を適正に評価し、積極的な採用と処遇を行うことが期待される。
- 大学は、知識集約型社会における知の生産、価値創造を先導する高度な人材を育成する役割を担っており、文理の垣根を取り払い、新興・融合領域の教育研究が起こりやすいよう、国内外の異分野の研究者・大学院生が交わる機会を大切にすることが重要である。
- 我が国の研究環境の多様化は十分とは言えず、優秀な日本人研究者、大学院生が海外へ派遣することも重要であるが、むしろ流出しているという危機感を抱き、外国人の若手研究者、大学院生を呼び込むための研究ブランドを構築し、我が国において切磋琢磨しながら教育研究を行う環境が重要である。

3. その他の観点

上記1. 2. のほか、第6期科学技術基本計画の検討にあたり、大学の教育研究に関連する以下の点についても留意いただきたい。

- 研究力の低下の本質とは何かを検証し、適切な対応策を講じる必要がある。また、国家観、社会観のバックキャストを行った上で、第6期科学技術基本計画のスコープの中で重点的に投資すべき領域を特定することが必要である。
- 産学連携が積極的に進められているが、大学との共同研究費は小規模なものが大多数であり、教育には還元できない、産業界からの資金を学術研究の振興に十分に還流できていないといった意見も聞かれる。大学と企業が相乗効果を得られる仕組みになっているのか、産学連携の在り方について検証することが必要である。